平成２１年（フ）第７８２号
川崎市高津区梶ケ谷２丁目５番５号１Ｆ
破産者　ワコー電子株式会社
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第７５号
静岡県富士市入山瀬494番地の１、前住所静岡県富士市久沢852番地の17
破産者　秦　　正臣
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２１年（フ）第３３８２号
名古屋市中川区澄池町11番１号
破産者　株式会社佐藤組
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９１３号
愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字八反107番地
破産者　株式会社田中水産
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８２９５号
大阪市淀川区新高１丁目２番31号
破産者　有限会社ハンクス
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８８８４号
大阪市中央区内久宝寺町２丁目７番３―403号
破産者　株式会社マーケティングダイナミックス研究所
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２８３号
大阪府松原市立部１丁目175番地の２
破産者　マスダ株式会社
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１４２０号
大阪府松原市三宅西４丁目550番地
破産者　ウツドペツカー単板株式会社
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第５６８号
岡山県和気郡和気町南山方341番地
破産者　石田　治己
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１０５号
福岡県遠賀郡岡垣町鍋田１丁目２番17号
破産者　有限会社タイヤセンター岡垣
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第１４２号
鹿児島県鹿児島市下荒田３丁目18番６号
破産者　平安工業株式会社
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第２４９号
札幌市白石区菊水元町２条１丁目10番３号
破産者　拓正建設株式会社
1　決定年月日　平成23年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２７５５号
札幌市中央区南15条西１丁目１番30―602号
破産者　株式会社川中靴店
1　決定年月日　平成23年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３号
青森県三沢市大字三沢字園沢219番地４号
破産者　株式会社三沢資材
1　決定年月日　平成23年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所十和田支部

平成２２年（フ）第８１２号
東京都町田市南成瀬５丁目20番地７グレイスナルセ201、破産手続き開始決定時の住所東京都町田市原町田４丁目５番18号
破産者　西村　紘一
1　決定年月日　平成23年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第２５号
石川県小松市白江町ナ１番、２番
破産者　北日本土木株式会社
1　決定年月日　平成23年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所小松支部

平成２２年（フ）第３０９号
愛知県丹羽郡扶桑町大字高木字稲葉150番地の１
破産者　有限会社カメイ美化
1　決定年月日　平成23年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第１９８号
兵庫県加古川市西神吉町岸554―48、開始決定時の住所岡山市中区円山284番地１
破産者　岡本　紘一（旧姓居樹）
1　決定年月日　平成23年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部